

2026 年度
幼保連携型認定こども園
西神戸 YMCA 幼稚園
園児募集について

西神戸 YMCA 幼稚園は、2018 年度より「子ども・子育て支援新制度」による「特定 教育・保育施設」としての、「幼保連携型認定こども園*」として運営しています。

*「幼保連携型認定こども園」とは、教育と保育を一体的に行う施設として、幼稚園と保育園の機能や特徴を併せ持ち、地域の子育て支援を行う施設です。

＜2026 年度 募集人員＞

認定区分 年齢	1 号認定 教育標準時間 (8:30～14:00)	2 号認定 7:00～19:00 の間 ①保育短時間 (8 時間 8:00～16:00) ②保育標準時間 (11 時間 7:30～18:30)
5 歳児 2020 年 4 月 2 日～2021 年 4 月 1 日生まれ (令和 2 年) (令和 3 年)	若干名	なし
4 歳児 2021 年 4 月 2 日～2022 年 4 月 1 日生まれ (令和 3 年) (令和 4 年)	若干名	なし
3 歳児 2022 年 4 月 2 日～2023 年 4 月 1 日生まれ (令和 4 年) (令和 5 年)	37 名	13 名※
※ 2 号認定の募集人員は変わることがあります。(区役所にご確認ください。)		

＜認定の区分＞

認定こども園に入園できる園児の保育時間は、認定の内容によって異なります。

1 号認定（新 2 号認定含む）：

- * 教育標準時間：標準 4 時間以上 +（預かり保育：希望制）
 - ・ 土・日曜日・祝日は休園です。(行事などで、特別に登園日となる場合もあります。)
 - ・ 園が定める教育標準時間：8 時 30 分～14 時 00 分

2 号認定：午前中から夕方までを日常的に利用（月曜日～土曜日）

- ◆ 保育短時間 ： 8 時間まで +（延長保育）
 - ・ 園が定める保育短時間 ： 8 時 00 分～16 時 00 分
- ◆ 保育標準時間：11 時間まで +（延長保育）
 - ・ 園が定める保育標準時間：7 時 30 分～18 時 30 分
- ◆ 保育短時間・保育標準時間とも
 - ・ 日曜日、祝日、年末年始は休園です。行事などで、特別に登園日となる場合もあります。
 - ・ 2 号認定に認められる保育時間は、就労の場合は勤務時間+通勤時間となります。

＜願書配布について＞

- ◆ 当園を入園第 1 希望とされる方に「入園願書配布確認書」と引き替えに願書をお渡しします。
- ◆ 入園願書配布確認書は必要事項をご記入の上お持ちください。※他園との併願はご遠慮ください。
- ◆ 願書の引き替えは 9 月 30 日（火）午後 5 時まで（土・日・祝日は除く）とさせていただきます。それ以降の願書配布に関しましては 10 月 1 日（水）午前 10 時以降とさせていただきます。

<願書受付について>

1号認定受付

- ◆ 10月1日(水) 午前9時～10時まで 幼稚園にて受付
 - ・優先受付対象者*は、午前9時～9時30分の間に願書を提出してください。
地域にある幼稚園として、以下の方を優先受付させていただきます。
① 卒園・在園児の弟妹 ② 井吹西小学校区在住の方
午前9時30分を過ぎると優先受付対象であっても優先受付はできません。
 - ・願書配布枚数が受付定員を超えている場合は、抽選となる可能性があります。
*抽選について
 - ・願書提出枚数が受付定員を超えている場合は午前10時より抽選を行います。
 - ・願書の配布状況は、お問い合わせいただければ随時お知らせします。(9月中の土日祝日は除く)
- ◆ 上記受付後、定員に空きがある場合は10月1日(水) 午前11時から随時受付
- ◆ 願書受付時に入園準備金として10,000円を徴収いたします(p6参照)。
- ◆ 1号認定の入園手続きは幼稚園を通して行い、神戸市に連絡することになっています。

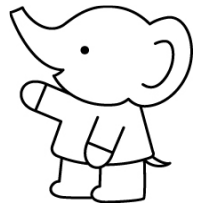
2号認定受付(保育短時間及び保育標準時間とも)

- ◆ 認定・申請について
 - ・西神戸YMCA 幼稚園を第1希望とする場合は、西区役所保健福祉課こども福祉担当で、支給認定を受け、保育利用を申し込んでください。日程は下記の通りです。
 - ※申込書配布 : 2025年9月19日(金)より各区役所で配布を行います。
 - ※受付期間(1次申込) : 【窓口・郵送】2025年10月20日(月)～2025年11月28日(金)
: 【電子申請】 2025年10月20日(月)～2025年11月30日(日)
 - ※1次結果発送 : 2026年1月末ごろに発送
 - ・区役所へ提出する希望施設名欄には「西神戸YMCA 幼稚園」と記入して申請ください。
 - ・連携園の学園都市YMCA 保育ルーム、小規模保育園あんよ在籍の方は、2号認定として優先受付となります。(年少の2号受入枠によっては全員の受入ができない場合があります)
 - ・選考後、認定証が交付され(R8年2月)たうえて、幼稚園と契約することになります。
 - ・神戸市以外に在住の2号認定の方は、お住まいの市役所の窓口にお問い合わせください。

<2号認定について>

2号認定を受けるためには、「保育を必要とする事由」が必要となります。
主な内容は以下のとおりですが、詳細については直接区役所にお問合せください。

- | | |
|---|-------------|
| ① 就労 月あたり 64 時間以上の就労で「保育短時間」
月あたり 120 時間以上の就労で「保育標準時間」 | |
| ② 妊娠・出産 認められる期間は、産前産後 8 週間ずつ程度 | ③ 保護者の疾病・障害 |
| ④ 親族の介護・看護 | ⑤ 災害復旧 |
| ⑥ 求職活動 (3 ヶ月以内に就労することを条件として) | ⑦ 就学 など |



◆ 1号認定と2号認定の併願について

2号認定を申請し、選考の結果2号認定として入園できない場合でも、1号認定での入園を希望する場合は「併願」としての申込ができます。(この場合の「併願」は当園での1号認定と2号認定の「併願」を意味します。) 併願受付を希望の方は、区役所への申込と並行して、西神戸YMCA 幼稚園へ1号認定として願書提出(10月1日～の1号認定受付)をしてください。

10月1日(水)午前9時より幼稚園にて受付開始します(受付の際に併願の有無を確認します)

* 1号認定と2号認定の併願申込み後、2号認定として入園が決まった場合は、1号認定としての入園は取り下げとなります。

* 当園に2号認定として入園が認められない場合は1号認定での入園となります。その場合は2号認定を受けていたとしても園においては1号認定としての取り扱い(※)となりますので予めご了承ください。

※ 2号認定とは異なる1号認定の取り扱いの一例です。

- ・警報発令時、代休園の保育はありません。
- ・年間で預かり保育(プレイクラブ)がない期間があります。

<諸費用>

I. 入園準備金(1号認定)：10,000円

入園・園生活のしおり作成費、行政申請関係郵送費用等

- ※ 入園準備金は入園辞退でも返金いたしません。
(併願申込による2号認定入園が決まった場合も含みます)

II. 利用者負担額(保育料)

利用者負担額は無償です。(施設による法定代理受領)

III. 上乗せ徴収

・教育環境充実費：月額 3,000円

クラス保育・コーナー保育教材、備品、熱中症・感染症予防対策費、
プール活動水光熱費、行事バス運行費、いちご狩り・芋ほり等園外保育費用、
教会訪問バス運行費等

・幼児体育教室費用：月額 3,200円

発達段階に応じた楽しい体育遊びを通して、幼児期に必要な体力、
運動能力、社会性を養うことをねらいとして、取り組んでいます。

参加形態：クラス単位で実施

活動場所：幼稚園体育館

指導者：YMCAの体育指導者 3名+担任教諭

時間：保育時間内(50分)

年間回数：29回(予定)

◎年長児は希望選択制となります。詳細はp12をご覧ください。

IV. 実費徴収(2025年度実績)

絵本代：月額 460円(予定) × 12ヶ月分 = 5,520円

写真代：年少 年額 約 6,000円

年中 年額 約 6,000円

年長 年額 約 9,000円(修了写真、証書ファイル代含む)

制服・用品等(約 43,000円程度)

- ※ 金額は変更する場合があります。

V. 給食費(2025年度実績)

◆ 1号認定：教育標準時間の子ども(希望者のみ)選択制

1食 420円(主食費 150円+副食費 270円)

*週3回(月・水・金)あるいは週5回(月～金)を学期毎の選択制。

◆ 2号認定：保育短時間及び保育標準時間の子ども

月額 7,600円(主食費 2,800円+副食費 4,800円)

*2019年10月から給食費(主食費+副食費)は利用者の負担になりました。

*食物アレルギーへの対応についてはご相談ください。

※ 給食費は口座振替にて徴収させていただきます。

※ 金額は変更する場合があります。

※ 神戸市の認定により副食費免除される場合があります。

VI. 預かり保育の費用

1号認定子ども(新2号認定含む)対象(通常のエ育標準時間を越えた預かり)
費用の詳細はP10～11をご覧ください。

新2号認定(施設等利用給付認定児)について

預かり保育の無償化対象の世帯については、対象園児毎に神戸市において新2号認定(施設等利用給付認定)を受けていただく必要があります。

・「新2号認定」という名称は「預かり保育等利用料無償化対象」という意味です。
それ以外の事項については1号認定と同じ取り扱いです。

(預かり保育の優先受付対象者ではありません)

認定にあたり、該当する必要書類(施設等利用給付認定・変更申請書、保育の必要性を証明する書類等)をご用意ください。

・新2号認定(施設等利用給付認定)を受けるには

- * 就労(月64時間以上)、妊娠出産、疾病障害、介護看護、災害復旧、求職活動、就学など、保育の必要性を認める事由が必要です。
- * 申請書、保育の必要性を証明する書類、その他必要な書類を、電子申請にて市へ提出します。

・利用料は一旦幼稚園へお支払いいただきますが、保護者が必要書類を提出して請求されますと、後日償還されるという手順となります。

VII. バス活動費

月額4,000円(バス登録園児のみ)

- * バスコース等については、お問い合わせください。
- * 乗車を希望される方は入園面接時にお申し出ください。

VIII. 保険掛金(2025年度実績)

年額200円(全員。日本スポーツ振興センター保険に係る保護者負担額)

